



岩手県立盛岡峰南高等支援学校

～生きがいある豊かな生活の実現～

「実習の場」と「雇用の場」を求めています！

本校では知的障がいのある高校生が学んでいます。

仕事の手順を理解するのに時間がかかる場合があります。しかし、仕事は真面目に取り組み、能力を最大限に発揮し一生懸命に働くという点を評価していただき、多くの企業や就労支援事業所で就労させていただいています。

実習のお願い

実習させていただける事業所を広く募集しています。業種は問いません。そして、実習の場を提供したからといって雇用の義務はありません。

1 期間

前期…6月に3週間程度

後期…10月に3週間程度

2 賃金

学習機会の提供ということですので、賃金などの報酬はいただきません。

3 事故防止

事故防止のために十分な配慮をお願いしています。授業の一環として実施しますので、学校の責任で対応します。また、生徒が誤って財物を毀損した場合などに備え、損害賠償保険に加入しています。

4 巡回指導

実習期間中に学級担任および進路担当が定期的に訪問いたします。その際、生徒の様子や課題などをお聞かせください。

障がい者を雇用すると

実習をとおして職場の一員として受け入れが可能と思われた場合は、雇用も検討していただければ幸いです。

- 助成金など、各種援助制度を活用することができます。
- 就労安定を図るために次の支援者に相談いただければ、対応いたします。
 - ・ハローワーク（公共職業安定所）
 - ・就業支援ワーカー（就業支援センター所属）
 - ・生活支援ワーカー（生活支援センター所属）
 - ・岩手障害者職業センター
 - ・進路担当職員（出身校より）
- 障がい者にやさしい職場づくりは、業務の改善、社会意識の向上、地域からの理解促進や地域貢献につながります。

